

小規模多機能型居宅介護 リズムタウン仙台（地域密着型サービス）

2024.6月～

保険部分	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	3,450 単位	¥3,564	¥7,128	¥10,692
要支援2	6,972 単位	¥7,202	¥14,404	¥21,606
要介護1	10,458 単位	¥10,804	¥21,607	¥32,410
要介護2	15,370 単位	¥15,878	¥31,755	¥47,632
要介護3	22,359 単位	¥23,097	¥46,194	¥69,291
要介護4	24,677 単位	¥25,492	¥50,983	¥76,474
要介護5	27,209 単位	¥28,107	¥56,214	¥84,321

（1単位あたり10.33円）

加算部分	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
初期加算（／日）	30 単位	¥31	¥62	¥93
認知症加算Ⅲ（／月）	760 単位	¥785	¥1,570	¥2,355
認知症加算Ⅳ（／月）	460 単位	¥476	¥951	¥1,426
認知症行動・心理症状緊急対応加算（／日）	200 単位	¥207	¥414	¥620
※訪問体制強化加算（／月）	1,000 単位	¥1,033	¥2,066	¥3,099
※総合マネジメント体制強化加算Ⅰ（／月）	1,200 単位	¥1,240	¥2,480	¥3,719
※総合マネジメント体制強化加算Ⅱ（／月）	800 単位	¥827	¥1,653	¥2,480
科学的介護推進体制加算（／月）	40 単位	¥42	¥83	¥124
※サービス提供体制強化加算Ⅱ（／月）	640 単位	¥662	¥1,323	¥1,984
※介護職員処遇改善加算Ⅰ（／月）	月の合計単位数に149/1000乗じた単位数			

→所定単位は、保険部分・加算部分 の単位数の合計

※印の加算は、区分支給限度基準額の枠外

その他（自己負担分）

食事費用	朝食：310円 昼食：725円 夕食：515円(3食分：1,550円)
おやつ代	150円
宿泊費用	3,000円/泊
電気利用料	33円/日
教養娯楽費	50円/日
排泄用具	リハビリパンツ・紙オムツ：100円/枚 尿取りパット：50円/枚
複写物交付	10円/枚
洗濯代	500円
アメニティセット	130円/セット

日割り料金について（利用登録が1ヶ月に満たない場合）

保険分	
要支援 1	113単位
要支援 2	229単位
要介護 1	344単位
要介護 2	506単位
要介護 3	735単位
要介護 4	812単位
要介護 5	895単位

加算の算定要件

初期加算（／日）	登録日から30日間に限る
認知症加算Ⅲ（／月）	日常生活自立度Ⅲ以上の方
認知症加算Ⅳ（／月）	要介護2であって日常生活自立度Ⅱの方
認知症行動・心理症状緊急対応加算（／日）	医師が認め、在宅生活が困難であり、緊急に利用することが適当であると判断された場合 ※7日を限度
訪問体制強化加算（／月）	居宅における生活を継続するための体制を強化した場合
総合マネジメント体制強化加算Ⅰ（／月）	個別サービス計画の多職種協働による適時適切な見直しや病院等への日常的な情報提供等を行う等の体制が整備されている場合。地域における活動の参加。利用者と関わりのある地域住民等の相談、支援の体制などの整備。
総合マネジメント体制強化加算Ⅱ（／月）	個別サービス計画の多職種協働による適時適切な見直しや病院等への日常的な情報提供等を行う等の体制が整備されている場合。地域における活動の参加。
科学的介護推進体制加算（／月）	入所者ごとの心身の状況等、基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じて施設サービス計画を見直すなどサービスを有効に提供するために必要な情報を活用することで算定する。
サービス提供体制強化加算Ⅱ（／月）	従業員の技術向上のための会議や研修を定期的に開催しており、かつ介護福祉士の比率が50%以上
介護職員処遇改善加算Ⅰ（／月）	介護職員の処遇改善のための加算

※地域密着サービスとは

- ①サービス利用の対象を、その地域の住民に限定していること
- ②地域単位で適正なサービス基盤の整備を行なうこと
- ③地域の実情に応じた指定基準や介護報酬を設定できること
- ④公平・公正透明な仕組みを担保するために地域住民などが直接関与する。

〒981-3123 宮城県仙台市泉区古内字坂ノ上16-6

TEL : 022-378-8060 FAX : 022-378-8139 担当 : 附田

※見学は隨時受け付け中です。ご希望の際は担当までご相談ください。